

大治町パートタイム会計年度任用職員

募集用

勤務条件

担当課

学校教育課

令和 7 年度

職種	専門職員	職名	交通指導員	募集人数	1 人	必要な資格	無
----	------	----	-------	------	-----	-------	---

任用期間			条件付採用期間		勤務場所		
令和 7 年 9 月 1 日 から			1か月又は		町内通学路上 交差点		
令和 8 年 3 月 31 日 まで			勤務日数15日				

勤務日・勤務時間(各曜日毎にパターン①②③のいずれかとする。)					休憩時間		
曜日	パターン	始業	終業	時間数	無		
月曜日	①	7 時 30 分 ~ 8 時 30 分		1	休憩時間①又は②		
		14 時 30 分 ~ 16 時 30 分		2			
	②	時 分 ~ 時 分			①	時 分 ~ 時 分	
					②	時 分 ~ 時 分	
火曜日	①	7 時 30 分 ~ 8 時 30 分		1	時間外勤務の有無 交替制勤務の有無		
		14 時 30 分 ~ 16 時 30 分		2			
	②	時 分 ~ 時 分			無 無		
水曜日	①	7 時 30 分 ~ 8 時 30 分		1	週あたり 日 時間		
		14 時 30 分 ~ 16 時 30 分		2			
	②	時 分 ~ 時 分			月あたり 日 時間		
木曜日	①	7 時 30 分 ~ 8 時 30 分		1	○ 年あたり 129 日 387 時間		
		14 時 30 分 ~ 16 時 30 分		2			
	②	時 分 ~ 時 分			休日・休暇		
金曜日	①	7 時 30 分 ~ 8 時 30 分		1	月曜日 12月29日 ~ 1月3日		
		14 時 30 分 ~ 16 時 30 分		2			
	②	時 分 ~ 時 分			火曜日 非定例日		
土曜日	①	時 分 ~ 時 分			水曜日 週あたり 日		
		時 分 ~ 時 分					
	②	時 分 ~ 時 分			木曜日 月あたり 日		
		時 分 ~ 時 分					
日曜日	①	時 分 ~ 時 分			金曜日 その他		
		時 分 ~ 時 分					
	②	時 分 ~ 時 分			土曜日 休 国民の祝日及び休日、代休日		
		時 分 ~ 時 分					
	③	時 分 ~ 時 分			日曜日 休 春・夏・冬休み		
		時 分 ~ 時 分					
	④	時 分 ~ 時 分			年次有給休暇 有 5 日		
		時 分 ~ 時 分					
	⑤	時 分 ~ 時 分			その他の休暇 有 条例・規則による		
		時 分 ~ 時 分					

業務の内容		報酬(賃金)(1時間あたり)	
児童通学時の交通指導、その他児童の交通安全指導。 通学路に関する打合せへの参加。		1,206 円 ~ 1,236 円	
		①知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して定める。	
		②報酬は、毎月1日から末日までを計算期間とし、翌月16日に勤務時間に応じて支給する。16日が、土曜日に当たる場合は15日、日曜日に当たる場合は14日、休日に当たるときは17日とする。	
期末勤勉手当の支給	無	各種保険制度の適用	
【支給有の場合】 ○期末手当:支給額=①期末手当基礎額×②期別支給割合×③在職期間別割合 ・期末手当基礎額:基準日以前6か月以内の在職期間に支給された報酬の1か月あたりの平均額 ・期別支給割合:大治町職員の給与に関する条例第20条第2項の規定を準用する。 ・在職期間別割合:在職期間に応じて30/100~100/100 ◎勤勉手当:支給額=①勤勉手当基礎額×②成績率×③期間率 ・勤勉手当基礎額:基準日以前6か月以内の勤務期間に支給された報酬の1か月あたりの平均額 ・成績率:大治町職員の給与に関する条例第21条第2項の規定を準用する。 ・期間率:勤務期間に応じて0/100~100/100		共済組合	無
		厚生年金保険	無
		労働災害補償	有
		雇用保険	無
通勤に係る費用の支給	有	募集期間	
【支給有の場合】 ①自動車等を利用する場合(通勤距離が2km以上の場合) 距離及び1か月当たりの平均通勤回数に応じて月額で支給 ②交通機関を利用する場合 定期券又は回数券等の21回分運賃等の合理的なものを支給		令和 7 年 6 月 3 日 から	
		令和 7 年 7 月 31 日 まで	
		面接日	
		後日通知します	
		問い合わせ先	
備考 ・年度途中で給与改定により報酬等が変更する可能性があります。 ・業務の都合により勤務日・勤務時間は変動することがあります。 ・応募の際は、募集期間内に履歴書(写真貼付)を提出してください。		大治町役場	学校教育課
		電話	052-444-2711 内線 207
(注1)自家用車で通勤された場合、駐車場利用協力金として月額500円から1,000円を勤務状況に応じて徴収します。 (注2)駐車場は駐車台数に限りがありますので利用できない場合があります。 (注3)その他手当の支給はありません。			